

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成23年3月30日(水)午前10時00分～午前11時50分
- 2 場 所 伊東市役所 8階 大会議室
- 3 出席者 1番 田中 智海君 2番 杉田 純子君
3番 佐藤 潤一君 4番 上村 昌延君
5番 佐々木 誠君
- 4 参 与 教育次長 三木健次 参事兼幼児教育課長 鶴田政利
教育総務課長 小林恵子 学校教育課長 大川幸男
生涯学習課長 萩原博
- 5 書 記 教育総務課長補佐 村上千明
- 6 会議の経過

委員長：ただ今から、伊東市教育委員会3月定例会を開会します。それでは、はじめに、教育長の報告をお願いします。

教育長：「3月教育委員会教育長報告事項資料」に基づき次の事項について報告がされた。

- 2月22日 保育園職員冬季研修会
- 24日 市議会3月定例会開会
- 27日 ボーイスカウトBP祭
- 3月 1日 臨時教育委員会
伊東高校定時制課程卒業証書授与式
- 17日 社会教育委員会
- 18日 卒業証書授与式
- 22日 東部社会教育振興協議会臨時理事会
臨時校長会
- 24日 市議会最終本会議
- 25日 就学援助認定会
伊東市防災会議
伊東市国民保護協議会

26日 かどの球場人工芝張替工事完成式

29日 伊東市男女共同参画プラン推進会議

その他

(1) 寄附

3月15日 匿名 加湿・殺菌水噴霧器 4台(富戸小)

3月23日 伊東市水産業振興会 クリアファイル 4,000枚
(小学生)

3月23日 伊東市環境衛生協会・伊東資源回収組合 ノート・鉛筆2
本セット 110,780円相当(新入学児童)

3月28日 静岡県自動車整備振興会・伊東自動車整備組合 チラシ・
ノート・鉛筆 580セット(新入学児童)

(2) 小学校給食費値上げについて

(3) 東日本大震災について

(4) 「新建築会」の企画について

教育長：小学校給食費値上げについて大川学校教育課長から報告をしていただきます。

大川学校教育課長：給食費の値上げについてですが、2～3年くらい前から少し値段を上げないと物価の上昇についていけない、特に小麦粉や乳製品が上がった時期がありまして、工夫をしてきましたが、来年度は少し値上げをしなければ十分な対応ができないということで、今まで一食240円計算であったものを20円値上げして260円、月額4,000円だったものを4,300円ということになりました。それは東日本大震災の前に検討が持たれて決定したことで保護者の方には連絡をしました。

もう一つは東日本大震災による給食に関わってのことですが、11日に震災があった後に給食を2回予定している学校があった訳ですが急きょ中止で対応いたしました。今後の4月からの対応ですが計画停電がありまして5グループに分かれている訳ですが、その中で9時20分から12時20分まで

の3時間の停電があります。これも何とか給食をしないと検討してきたのですが、栄養士や校長会の話し合いの中で安全面の事が心配であるとのことで、また食材の関係もありますので、4月では15日と20日と25日の計画停電の時は申し訳ないのですが家庭の方で弁当での対応としてほしい。12時20分から15時20分の計画停電の時は何とか食材や使う食器を減らすなど工夫してできることですので、その3日間については弁当をお願いしたいとの方向性が出ました。最終的には4月1日に校長会がありますので、そこで最終確認をして家庭の方に連絡をする段取りです。5月につきましては、9時20分から12時20分までの計画停電の時も何とかできるような工夫をしていきたいと思えます。

また、大震災のあった11日に市からの指示で各学校で待機して避難者の受け入れの対応をしました。西小学校には250～260人の方が避難したそうです。最終的に泊まった方が100人弱です。対島中学校では100人位の方が避難され、最終的に40人位の方が泊まりとなりました。

宇佐美小中学校は保護者に引渡しということで保護者の方に来てもらっての下校と指導をしたわけですが、後の反省の中で保護者の方に来てもらうのではなく、これからは学校に待機としたいと、すぐ通知を出しまして対応しているところです。以上で給食と震災の対応について報告させていただきました。

委員長：まだ、教育長報告の中ですがありがとうございました。今2点、給食費の値上げと4月の3日間給食を中止とするということについては、私どもの耳にある程度入っているべきだったかなという気もするのですがいかがでしょうか。値上げの決定というのはどこの決定なのか分かりませんが、議決が必要なものなのでしょうか。

教育長：これは、学級費と同じで本来は学校が決めることです。ただし自分は学校が決めることではあるのですが、学校によってばらつきがあったり、あるいは市内の人たちの感情を考えた時には慎重に検討すべきではないかということでアドバイスとして言うことができます。教育委員会が集めるお金ではありませんので、自分たちのところで値上げしてはいけないとか、あるいは

は値上げすべきというところは本来は言いにくいところではありました。しかし、今の市民経済だとか市民生活ということを考えた時に将来のことを考えると4500円にしたいという案でしたけれど、それは止めるべきだろうということで、もう少しギリギリのところでも今いくら必要なのか、それでやっていこうよ、それでどうしてもだめならお願いします。お願いしますのはきついかもしれないけれど、そういうことでなければ先を見越してゆとりを持つなどの考え方はまずくはないだろうかということでアドバイスはさせていただいたところです。

委員長：原則、学校判断ということで承知はしなければいけないのですけれどアドバイスということが教育委員会からできるという形になっているかは分かりませんが、本来はある程度私たちも承知の上でいいのではないかと判断もさせていただく立場にあるのではないかと思いますので、事前に分かったときには声を掛けてください。もう一つは4月の3回の給食が実質出来ないということですので、これについてはいたしかたがないということで承知しておきます。と同時に私が考えたのは、保護者にその旨を連絡する中で今回の東日本の震災が小さいものではない、長期に渡ると考えた上では、今後変更があり得るんだと、そういう含みを持たせた形で保護者に報告をするべきではないかと。日本の経済も含めて流動的な部分もありますので、その部分は含みを持たせた上で通知した方が今後もよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

委員：今家庭の状況が非常に厳しくなっていると思います。市役所にいると意外と感じないことですが、実際は家庭の主婦の方々も旦那さんがお仕事をされていて自分が補助的にパートに出ているというのが非常に多いと思うのですね。そういう方々は今の震災の後にはパートの仕事がほとんど無くなっているというのが現状ある訳ですね。そこで追い討ちを掛けるようにここで値上げをしていきますと、非常に難しい問題、家庭の経済を圧迫する、確かに2～300円という部分かも知れませんが、精神的に厳しい状況に追い込めるのではないかなという気がします。それと今の停電の話ですが停電をした時に3日間あるという話でしたがその分は給食費の中から引くような考えを

持っているのかどうかを確認させていただきたい。これから毎日あった場合、その分はどうされるのかなと個人的に感じたものですから、それについてお答えをいただきたいと思います。

大川学校教育課長：毎日あった場合につきましては返金の形になります。返金の方法については学校で対応となります。

委員：今のたった300円というかも知れませんが、そこらへんについては市内の経済が非常に厳しいですね。ある大手ではパートさんを全て切ったという話も聞こえてきてます。正社員の方々についても給与体系の見直しということも現状起きております。それをOK出来なければ退社してくださいといったような勧告をだしているのが現状なんです。これは本当に熱海、伊東全て東伊豆海岸、伊豆全体が大きな波をかぶっている中で、果たしてここで値上げをしていいのかなと、非常にそこらへんは危惧するところなんですよね。ですからちょっと時期をずらしていただける方がいいのではないかと、そんな気にすらなる具合なんです。

委員：食材費が追いついていかないとそういう意味でいった場合は、価格で僕らはそういう商売に携わっている以上、その価格で行くなら行くで構わないけれど質は落ちますよ。その辺が保護者を含めどういった判断、我々を含めて質を落とすのか、値段を上げるのか二者択一の問題だと思います。

委員：保護者の方々にも、今の説明をもう一度させていただいて現状は値上げを予定していたんだけどというようなことでのやり方はどうかなと。質が落ちるといふ今の話もありますので、この辺の話はもう一度しっかりコンセンサスといふかご理解をいただくような形で出来れば一番いいのではないかなと、ただ、今の時期にそれをやるのは問題ではないかと思います。

委員長：大川学校教育課長、ここに至るまでの細かい説明をお願いします。

大川学校教育課長：給食費の相談があったのは大震災の前で、その中で今の話にあったようにやむにやまれずこのまま行くと子どもたちへの安全な給食をとということがどうしても食材の関係から難しいということで、値上げということです。保護者の方には全ての学校で説明をしてあるようです。昨日、値上げのことについて学校に聞いたところ、今保護者からの苦情は無いということ

です。

委員長：保護者との話し合いは持っている、その上での値上げの話ですが、震災前の話し合いということですね。その後の対応がいかげなものであるかということをお私たちも多めに持っています。最終的に学校判断というのがある訳で、だから指導、アドバイスという形での金額について触れてもいいけれど学校長の判断でどうするかということの、その幅もある訳ですよ。上げられないという校長判断で現状維持をすることもありうるということですか。でも足並みを揃えなさいというのも一つの指導であると思います。

委員：ただ、時期が悪いことは確かです。非常に時期が悪い中で値上げの話をするのかということになるのですよね。それを半年位ずらしていけば世の中の情勢も元に戻っていきますから、そうすれば値上げについても非常にご理解いただける部分もあるのではないかなと思う部分もあるのですが、今は伊豆全体が停電によって打撃を受けている中で話をしていくのかという部分は、今のそれぞれの家庭に直結してくるのではないかと、確かに300円という金額がそんなに高くないと言うかも知れませんが非常に受けるイメージが悪いという気がします。

教育長：教育委員さん方の意見は大きいと思います。委員さんがおっしゃるように市民の経済的なダメージですとか、子どもたちの食の提供を考え合わせた時に、秤にかけてどうかと言うことがあると思います。毎年経済的に落ち込んできている人が多いという現実を知っているのかということをお突き付けられた時に如何かとは思いますが。

委員長：実際私もそれで話をいただいたのですが、学校長といってもやはり伊東のとなれば教育委員、私たちが責任逃れで言っているわけでも何でも無いのですが、教育委員はいったい何を考えているのかということになるのは目に見えてるなど、そこでもう一回考え直してもらって、あるいはどういうことかももう少し丁寧な説明をいただこうかなと思って話をさせていただいた訳ですが、関連はするのですが、門野中はそのままの値段でいけるのですか。

大川学校教育課長：門野中は変わらないです。

委員長：給食の停止の日も同じように3日間やらないのですか。

大川学校教育課長：門野中も同じように要請をします。小学校と同じ方向で行きます。

委員：金額そのものにこだわるのなら、逆に実質値上げにはなりませんけれど月2回弁当の日を作れば4000円で出来るのではないですか。年間のスケジュールで弁当にすると。

委員：それは、あくまでもこちらの思惑というか勝手な解釈ですよ。そうではなくて子どもたちが学校に出てきている時には基本的には給食を与えてもらう形がベースではないかと考えます。そこをお弁当にしたら安くなるなるといふけれど、家庭での負担は同じように掛かるわけですよ。それを考えるとやはり基本的に給食費をがんばるという形をしばらく取らざるを得ないのではないかと思います。

委員：学級費と同じ扱いということ始めて知ったのですけれど、だから教育委員会がアドバイスする、教育委員の議決ではないということを理解できたことと、値上げをするのに、すごく何年も待っていてくれていたようですが、何年位同じ金額でやってきたのですか。

大川学校教育課長：14年くらいになります。

委員：14年くらいですか。そのことがまず一つと、給食費の滞納はどうなっていますか。少し懸念するところです。ただ、こういう意見はみんなあるということですよ。

委員長：これは、希望としか言えないと思うのですが、もう少し知恵を絞って当面は半年とか区切る中で、書き方としてはそれで良いと思います。10数年来の懸案で値上げをすることを予定しておりましたが、今の状況を考えた時に値上げはやはり時期としてはやりたくないという形での書き方が出来るかなと思います。

教育長：私は今委員さん方から出ている緊急事態であるということをお前提にしてということが良いと思います。

委員長：それで理解をしてもらって、落ちついた時点で上げなければいけないというのが10数年来であるなら半年位待てないのかと逆に気持ちもあるかなと

思います。

教育長：これは昨年も話がありまして物価指数等を見たときに実際には小売店や量販店等をみても、物価がどんどんといろいろな物が下がってきて、その時に値上げをすることはどんなものかということもありました。しかし、食材そのものは上がってきているということはデータ的に見ても、また今年の状態を見ていますと確かに食材は上がってきています。これもデータで示すことが出来ます。今年は自分自身も止むを得ないかなというところで本当は工夫していくべきではないかということでしたが、これも限界であると、育ち盛り子どもたちに、安全安心あるいは栄養の確保といったときに、これでは充実した給食を続けていくことが難しいという判断であったものでしたから、止むを得ないという考え方ですが、今皆様方のおっしゃるように緊急事態であると。こういう緊急事態であるから給食の質が落ちることもあるかもしれないけれど、値上げせずに我慢を子どもたちにしてもらいたいというようなことで、もう一度緊急に各学校に相談をかけることは出来るかなと思います。

大川学校教育課長：通知は震災前にしているそうです。学校が心配していることはこれからの物価の上昇が、原子力発電所の放射能が漏れるという状況の中で食材がどうなるかと、また値段が上がるのではないかと不安があります。給食の値上げは学校としても危惧しているところです。

委員長：例えば半年とは言わず1学期だけでもということでもう一度考え直すことが出来るのであれば是非もう1回計っていただきたいと思います。これは教育委員の総意としてお願いします。

教育長：例えばもしも物価が急激に上がって来たときには止むを得ませんということでお知らせすることも出来るかという気もします。

委員：前段として今本来でしたら4月から値上げをさせていただくつもりでしたという文章を作っていたら本来は値上げなんだよと、だけど今のこの情勢化でいったら皆さんにここで更にご負担を掛けるのが大変だから、教育委員会でも学校でも今の現状の値段に据え置きますと、だけど期限を1学期に限るだとか、期限を切ってお話をしていけばご理解をいただけるのではないかなと思うのですよ。そこで1学期が経ちましたその時にもう一度皆さんで検

討していただいて値上げが出来るかな、周りの情勢はどうかなということを考えてながらやっていけばいいのではないかと思います。本当に市内の状況は、仕事をしている方々は非常に厳しいですよ。企業の生き残りを賭けているような現状なもので、正社員はどうしても置いていかなければなりません、パートさんは全部いらぬよという現状になっておりますので皆さんも宙に浮いたような状況になっております。

委員長：当面という言い方になるかも知れませんが、期限を切ることが出来るかも分かりませんが状況を見ないと分からないことですよ。どれだけ立ち直ってくるか、賑わってくるかということはあると思いますが、市民感覚として今の値上げはちょっときついなというのが、絶対家庭の中で出ますね。そういうところだけお伝えしておきますので、その辺をよく検討して、それでも無理だよと、校長判断ということなので私たちが話をするべきではないかも知れませんが、是非その辺を踏まえて再検討をお願いしたいと思います。

委員長：長くなりましたが教育長報告について何か質問はありますか。

委員長：委員の方から何か報告がありますか。

（各委員から卒業式出席についての報告）

委員長：それでは本日の議事に入ります。

委員長：報告事項です。

教報第13号「平成23年度伊東市一般会計教育費当初予算について」です。説明をお願いします。

（各担当課長から資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。これにつきましてご質問がありましたらお願いします。

（質問なし）

委員長：よろしいですか。それでは教報第13号「平成23年度伊東市一般会計教育費当初予算について」は以上とさせていただきます。

委員長：次は、教報第14号「平成23年度小中学校教職員の人事異動について」です。説明をお願いします。

(大川学校教育課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。この件につきまして何かございますか。

教育長：今回の異動の中で南中学校の教頭ですが2人教頭制がしかれました。東部では南中学校だけとなっています。

委員長：それぞれで決めてもらうことなので、こちらがどうこう言うことではないですが、教頭が大変なのは間違いないと思っています。その分他の学校が手薄になるようなことが無いようにお願いします。他に何かありますか。

(質問なし)

委員長：よろしいですか。教報第14号「平成23年度小中学校教職員の人事異動について」は以上とさせていただきます。

委員長：次は、教報第15号「平成23年度幼稚園・保育園職員及び小中学校職員(市職員)の人事異動について」です。説明をお願いします。

(小林教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。この件につきまして何かございますか。

(質問なし)

委員長：よろしいですか。教報第14号「平成23年度幼稚園・保育園職員及び小中学校職員(市職員)の人事異動について」は以上とさせていただきます。

委員長：それではその他に入りたいと思います。「市議会3月定例会の報告について」です。説明をお願いします。

(小林教育総務課長から代表質問、一般質問について資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。一旦ここで補正予算に行く前に、今までの議会での答弁の中での質問等がございますか。

(質問なし)

委員長：それでは引き続いて補正予算について説明をお願いします。

(小林教育総務課長から補正予算について資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。補正予算について何か質問がございますか。

(質問なし)

委員長：特に質問も無いようですので次に移ります。そのほかここで話したいこととかありましたらお願いします。

小林教育総務課長：皆様方の家庭にも広報いとうが配られているかとは思いますが教育委員会コラムの第1回目としまして委員長のものが載りました。1月置きに掲載になりますのでよろしくをお願いします。

計画停電によりまして教育総務課の方でもいくつか影響が出ておりますので報告をさせていただきます。学校施設ですが西小以外は水道がポンプにより高架タンクに入れているため、停電になりますとポンプが止まってしまいます。タンクに貯まっている水だけしか使えない状況が発生します。老朽化も含めまして常々直結ということは検討をしているわけですが近隣の水圧の関係、中の配管の老朽化等も考慮しまして、直結に出来るのかということも踏まえまして工事をするのにどれくらい掛かるのか調査を進めております。現在先ほども出ました学校給食ですけれど、その関係で給食が無いという日が生じることが可能性としてあるわけですが教育総務課の方では正規の職員の他に臨時職員も雇用しております。そうしますと臨時職員の方に給食業務の無い日をどういうようにしようか協議しまして、まず出勤をしていただく、何かしらの業務を行うということで雇用の確保をしたいと思っております。それから施設の警備になりますけれど現在2社警備の委託をしておりますが、警備会社のシステムが止まってしまいます。当然戸締りをしてということになるのですが学校へは通知を持ちまして戸締りをもう一度再確認するようにということで伝えてはあります。警備会社2社のうち1社については自動復帰をするようです。もう1社については警備会社の方で順次回っていくような復旧の仕方をするようです。

委員長：ありがとうございました。停電の影響でということですね。他にありますか。

萩原生涯学習課長：社会教育施設、体育施設、学校開放の関係についてですが、計画停電実施に伴いまして市民の皆様には節電ということで夜間の使用の方を中止をさせていただいております。今のところ皆さん理解を示していただいておりますのでトラブルはありませんが、これが長く続くとなりますと色々要望等出てくるかもしれませんが、当面の間は夜間使用の中止ということで

対応させていただきます。

委員長：仕方がないですね。その他ありますか。

鶴田参事兼幼児教育課長：給食のときに併せて私も申し上げればよかったのですが、保育園も給食を実施しております。ただ、保育園につきましてはガスですので水も直結ですので通常通りの給食を提供しております。電気は点きませんので暗いですが、点かないときは点かないなりの提供という形で通常通りの給食を実施しております。

委員長：安心して子どもを預けられますね。その他ありますか。

委員：東日本の大震災の後ですので、これは再三再度お話をさせていただいておりますが、保育園、幼稚園、小中学校の避難体制についても一度確認をしておいてもらいたいなど、特に海岸線の施設については危険が伴いますので、避難場所についてはもう一度再三再度確認をしておいてもらいたい。私が訪問した中では玖須美保育園、湯川分園は海辺にすごく近いですよね。そこら辺については親御さんの事を考えますと、こういう体制でいるよということも明記していただいてどこに行くよということも、もう一度新年度に当たります確認をしっかりとっておいてもらいたいと思います。

委員長：ちょうど今日の新聞に引渡しをしたがために被害にあってしまったと、学校で待機していればよかったのですが親御さんが来たために渡したらそのまま被害にあってしまったという事例がいくつかありました。

委員：学校自体で4分の3位が亡くなってしまったところもありますよね。大丈夫だと思った場所がだめだったということで。

委員長：門野中や北中は高いところで安心できるかもしれませんが、それぞれの学校、幼稚園の実情に合わせた対応をもう一度しっかり練って、練るだけではなくて避難訓練の実施も是非きちんと儀礼的にやるのではなくて真剣な形でやって、こんなような指導は大変大事なことだと思いますので、徹底をお願いします。

委員：先ほどから経済の悪化について申し上げているのですが、それに伴いまして伊東市の入学時貸付金並びの育英奨学金の今の現状についてはどのようになっているのか、また3月11日以降に改めて告知をやった方がいいのか、そ

の辺ももう一度考えていただきたいと思います。

委員長：これについて緊急に要請が来ているかを含めてお答えいただけますか。

三木教育次長：先週、市長と副市長には入学時貸付金と奨学金のことについては枠の拡大についても教育委員会で検討させて欲しいと話は入れてあります。どんだけ枠を拡大できるかはわかりませんが委員会で検討させていただきたいと思います。

委員長：上がってきてからではなくて、こちらでもその用意をしている、あるいはそういうことに対して配慮しているというこの部分は是非持っていただきたいなと思います。これは教育委員会だけでどうこうできる問題ではないかもしれませんが、おそらく伊東市としても考えていかなければならないことが出てくるかも知れません。確かに委員のおっしゃるとおりその心構えだけは持っていて対応をして、実際に困っているから来る訳ですので、やりますよということはそこまではいいかも知れませんけれど、相談に来た時にすぐに対応できるような部分は検討しておいて悪くないなと思います。是非それは貴重な意見だと思いますので検討をしていただいて対応できるマニュアルというかその辺の検討も進めていただきたいと思います。おそらく何人かかなり困窮してしまう家庭が出てくるのではないかと考えられますのでお願いします。

委員：こういうインフォメーションもしていかないと、そういう制度があること自体知らない方もいらっしゃると思います。

委員長：いずれにしても、数ヶ月の間はこのような状況が続くと考えられますので、今ここで考えられない部分も出てくるかもしれませんが、今のことも含めて対応をお願いします。また委員さんの中でも個別に全然違う角度からこういうことを気がついたんだけどということがあれば、すぐ教育長なり総務課長なりに連絡するという事で、定例会関係なくスピードも大事だと思います。その他よろしいでしょうか。

(意見なし)

意見も無いようですので、それでは本日の審議事項は、以上を持ちまして終了します。

委員長：今後の日程について確認します。

4月定例会につきましては、4月18日（月）午後2時30分から、4階中
会議室

5月定例会につきましては、5月26日（木）午後2時30分から、5階小
会議室

委員長：以上で教育委員会3月定例会を終了します。御苦労さまでした。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

委員長 田中 智海

委員 上村 昌延

書記 村上 千明